



毎月 1 回 1 日 発行

発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町 3-11

(パインランド日本橋ビル 5F)

電話 03 (6661) 9730 FAX 03 (6661) 9733

発行責任者 曾田 進 印刷所 (株)白 橋



防災危機管理セミナー（栃木県那須町文化センター）

目 次

「河川法施行規則等の一部を改正する省令」について……………	国土交通省…	2
第37回「水の日」・「水の週間」の実施について……………	国土交通省…	3
平成25年における総合単価について……………	国土交通省水管理・国土保全局防災課…	5
防災フェア2013の開催について……………	内閣府…	10
防災危機管理セミナー 「那須町の防災危機管理を考える」開催について ……………	公益社団法人 全国防災協会…	11
海外の水災害情報		
水と災害に関する国際的動向……………	国土交通省水管理・国土保全局…	14
2013年 5 月～6 月上旬のヨーロッパの大雨について……………	気象庁…	16
2013年 6 月のインドの大雨について……………	気象庁…	18
2013年 7 月の中国中部から朝鮮半島北部の大雨について……………	気象庁…	20
各県コーナー 「長崎県」……………	長崎県土木部河川課…	22
防災課だより 人事異動……………		25
会員だより 「東日本大震災における被災地支援」 ……………	静岡県交通基盤部土木防災課災害班長 望月 満…	27
協会だより……………		31

「河川法施行規則等の一部を改正する省令」 について

国土交通省 HP より抜粋

標記省令が平成25年6月12日に公布されましたので、お知らせいたします。

1. 改正の背景

水防活動及び河川管理の連携を強化するほか、河川協力団体制度の創設等の措置等について定める「水防法及び河川法の一部を改正する法律」（平成25年法律第35号）が平成25年6月12日に公布されたところである。

今般、法の公布の日から起算して1月を超えない範囲内において施行することとされている規定を施行するため、所要の事項を定める必要があることから、河川法施行規則（昭和40年建設省令第7号）、河川管理施設等構造令施行規則（昭和51年建設省令第13号）及び水防法施行規則（平成12年建設省令第44号）の一部を改正する。

2. 改正の概要

＜河川法施行規則関係＞

- (1) 河川法施行規則第1条の2において、「津波」を明確化する。
- (2) 水防管理団体又は水防協力団体が設置する場合に土地の占用の許可等の特例を受けることができる倉庫に類する施設を定める。
- (3) 河川協力団体として指定することができる法人に準ずる団体の要件を定める。
- (4) 河川協力団体及び法第99条第1項の規定に基づき委託を受けた者が許可又は承認の特例を受けることができる行為を定める。

- (5) 河川管理施設の維持又は操作を委託することができる者の要件を定める。

＜河川管理施設等構造令施行規則関係＞

河川管理施設等構造令を改正し、「計画津波水位」を新たに定めることとすることに伴い、所要の改正を行う。

＜水防法施行規則関係＞

- (1) 条例で定める大規模工場等の用途及び規模の基準の参酌基準を定める。
- (2) 地下街等、要配慮者利用施設及び大規模工場等の所有者又は管理者（以下「地下街等の所有者等」という。）が作成する計画に定めるべき事項を定める。
- (3) 地下街等の所有者等が設置する自衛水防組織の統括管理者の設置等について定める。
- (4) 地下街等の所有者等が自衛水防組織を設置した場合の報告事項を定める。
- (5) 連続する2以上の地下街等の所有者又は管理者が共同して計画を作成するときは、共同して自衛水防組織を設置することができることを定める。
- (6) 水防協力団体として指定することができる法人に準ずる団体の要件を定める。

※上記のほか、所要の改正を行う。

3. 今後のスケジュール

施行日：平成25年7月11日（木）

第37回「水の日」・「水の週間」の実施について

～テーマ：安全・安心な水のために～

国土交通省 HP より

「水の日」（8月1日）及び「水の週間」（8月1日～7日）は、水資源の有限性、水の貴重さや水資源開発の重要性等に対する国民の関心を高め、理解を深めるため、昭和52年5月31日（閣議了解）に制定されています。

近年の気象変動や社会構造の変化等を背景として、水について様々な問題が顕著となる中、良質で安定的な水供給への需要は更に高まっています。

また、安全・安心な水の継続的な利用のためには、現在、地球温暖化を含めた渇水リスク、今後起こりえる大規模な地震災害等の自然災害、水資源施設の

老朽化など、早急に対応すべき課題があります。このような状況を踏まえ、国民一人一人に水資源の重要性の理解と関心を深めてもらうため、「安全・安心な水のために」をテーマとして、関係府省や都道府県等と連携し、全国的に水に関する啓発行事を実施して参ります。

各種行事の詳細につきましては、[国土交通省水管理・国土保全局水資源部のホームページ](#)をご覧ください。

（主要な行事の概要は、別紙をご覧ください。）

（別紙）

〔Ⅰ〕 第37回「水の週間」運営方針

1. 第37回「水の週間」テーマ 『安全・安心な水のために』

2. 第37回「水の週間」のコンセプト

現在、安全・安心な水の継続的な利用のためには、地球温暖化を含めた渇水リスク、今後起こりえる大規模な地震災害等の自然災害、水資源施設の老朽化など、早急に対応すべき課題がある。このような状況を踏まえ、『安全・安心な水のために』をテーマとして、「水の週間」を通じ国民一人一人の「水への意識向上」を訴えかけるものである。

〔Ⅱ〕 主要行事（予定）

※予定であり、変更となる可能性がある。

1. 水の週間シンポジウム

日 時：平成25年7月30日（火）

14：00～17：00

場 所：(株)発明会館（地下2階ホール）

入場料：無料（事前申し込み制）

申込先：水の週間実行委員会事務局

TEL：048-600-6513

FAX：048-600-6510

e-mail：webmaster@water.go.jp

テーマ：安心・安全な水のために

内 容 1) 主催者あいさつ

2) 全日本中学生水の作文コンクール
最優秀賞（披露）

3) 講演

4) 「“水のめぐみ” とふれあう水の里の旅コンテスト2013」最優秀賞企画の紹介

5) パネル展示

シンポジウム会場に併設し、水資源功績者パネル、全日本中学生水の作文コンクール優秀作品、フォトコンテスト優秀作品等を展示。

2. 水の週間関連表彰式

日 時：平成25年8月1日(木)

11:00~12:00

場 所：国土交通省特別会議室

(中央合同庁舎3号館4F)

内 容：① 平成25年度水資源功績者表彰

水資源行政の推進に関し特に顕著な功績のあった者に国土交通大臣表彰を授与。

② 第35回全日本中学生水の作文コンクール

「水について考える」をテーマ。都道府県の地方審査を経た作品を中央審査会で審査し、優秀作品に対して国土交通大臣賞等を授与。

3. 水の週間一斉打ち水大作戦 in 国土交通省

日 時：平成25年8月1日(木)

12:30~12:45

場 所：国土交通省中央合同庁舎3号館

正面玄関前

内 容：昼休み時間を利用し、水の週間関連表彰式受賞者や国土交通省職員等による一斉打ち水を実施。(下水再生水等を利用)

なお、このほか、水の週間において各地域で「水の週間一斉打ち水大作戦」を実施する旨、地方公共団体、関係団体に依頼。

4. 水の展示会

日 時：平成25年8月12日(月)~14日(水)

10:00~17:00

※「丸の内キッズジャンボリー2013」に合わせて実施

場 所：東京国際フォーラムガラス棟
510会議室

入場料：無料

内 容：水について学ぼう！

テーマ展示、一般展示、体験型学習等「水」について学ぶ、さまざまなワークショップを開催。

5. 第28回水とのふれあいフォトコンテスト

募 集：平成25年6月14日(金)

※本年の募集は終了。

入賞発表：平成25年6月下旬

6. 水の週間記念第33回隅田川レガッタ

日 時：平成25年8月4日(日)

10:00~16:30

主 催：(社)東京都ボート協会

協 賛：水の週間実行委員会ほか

後 援：国土交通省、東京都、(独)水資源機構
ほか(予定)

場 所：隅田川(言問橋~吾妻橋)

内 容：レガッタの見物客に対し、水の重要性、貴重さなどの理解を深めるパネル展示等を企画。

7. 子ども霞ヶ関見学デー

日 時：平成25年8月7日(水)~8日(木)

場 所：国土交通省(中央合同庁舎3号館10階
共用会議室他)

内 容：水の有限性、貴重さなどの理解を深めてもらうため、水に関する世界の現状と日本の現状等をパネルやパンフレット等で紹介。全日本中学生水の作文コンクール優秀作品、フォトコンテスト優秀作品、「巧水(たくみ)スタイルヒント!ボード」の展示。

平成25年における総合単価について

国土交通省水管理・国土保全局防災課基準係

災害復旧事業費の決定を申請しようとするときは、あらかじめ当該災害復旧事業の設計単価及び歩掛について主務大臣に協議し、その同意を得なければならない。（公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令第六条第二項）。

これに基づき、都道府県知事及び政令指定都市長から協議のあった平成25年総合単価に対し、平成25年7月8日付けで国土交通大臣の同意があった。以下に平成25年総合単価についての概要を示す。

1. 総合単価とは

災害復旧事業における総合単価は、査定事務の合理化・簡素化を図り、今後発生が予想される災害に迅速に対応するために昭和49年に制度化された。

総合単価は、当該年度の同意単価、同意歩掛を用いて使用頻度の高い種別（平成25年は123種別）について、単位当たり（m、㎡等）の工事費を、あらかじめ積算したものであり、国庫負担申請額が1千万円未満の箇所に使用できる。

なお、総合単価は、査定の積算に使用するものであり、実施積算においては「土木工事標準歩掛」等による実施単価、実施歩掛を使用して積算することとなる。

2. 平成25年総合単価の改定概要

平成25年については工種・種別の追加・廃止はないが、建設機械等損料等について、岩手県・宮城県・福島県に関して復興事業等での施工状況等を考慮し、「ダンプトラック」、「バックホウ」、「ブルドーザ」の3機種種の運転1時間当たり損料を3%割増しする改定を行っている。

3. 総合単価使用に際しての留意事項

総合単価の作成にあたっては、使用頻度の多い工種について、標準的な断面・数量・歩掛を用いて積

算している。その使用にあたっては、下記の事項に留意のうえ運用する必要がある。

- (1) 総合単価の標準工法図は基準を示したものではないので、申請にあたっては必ず基準に基づく厚さ等の諸元を決定すること。
- (2) 総合単価の使用にあたっては、積算内容・標準工法図等を十分理解の上、適用すること。
現地の状況が特殊であったり、総合単価では適正な積算ができない場合は、積上げ積算を行うこと。
- (3) 総合単価による申請箇所について、査定時の条件処理等により1,000万円以上となる場合には、1,200万円に達するまでは、総合単価を使用することができるとともに、積上げによる積算を併用することもできる。総合単価と積上げを併用する場合の積上げの諸経費は調整しない。
- (4) 申請を行うにあたり、総合単価に定めのない工種の積上げ積算額が総合単価により積算した金額の1/2以下の場合は、総合単価と積上げ（労務単価・材料単価・歩掛表による積算）を併用することができる。
- (5) 総合単価の数値基準は全て単位止めとする。
- (6) 申請工事が道路であっても河川との兼用護岸の場合には、河川用の総合単価を使用できる。
- (7) ブロック積工・ブロック張工・平張ブロック工・連節ブロック工・コンクリート法枠等のコンクリート2次製品については、標準的な形状・寸法のもので算出しているが、メーカー等の違いにより形状・寸法が異なるもの（基本的な構造及び効用・経済性等に大きな差異がない範囲）の実施適用は工法変更とはならない。
- (8) ブロック積工・ブロック張工・平張ブロック工・石積工・石張工・連結石積工の河川用に、仮締切りは含まれていない。必要に応じ土留・仮締切工、盛土工等を別途計上すること。
- (9) 小口止工は総合単価に含まれていないので、特

に注意すること。小口止工は必要に応じ別途計上することとし、積上げにより積算する場合は、コンクリート・型枠の歩掛は小型構造物とすること。また、総合単価により積算する場合は、コンクリート擁壁の総合単価を用いてもよい。

- (10) かご護岸（多段タイプ）の単位数量（面積）は、直高H（最下段～天端）×延長Lとする。また適用にあたっては、同等の耐蝕性を有するステンレス素材等によるものも含まれる。なお、カゴ護岸（多段タイプ）の根入については、洗掘の少ない箇所において必要最小限の工法とするため、根入れ部を1段(0.5m)としているので留意されたい。
- (11) 総合単価による混合擁壁の積算を行う場合は、実施にあたり安定計算を行うことを条件に、コンクリート擁壁工とブロック積工（道路・岩着）の併用で算出する。
- (12) 大型土のう工の数量（袋）は、必要設置面積（直高H（必要設置高さ－設置面高さ）×延長）を1個当たり面積（ 1.08×1.10 ）で除して算出するものとし、実設置個数を計上しないものとする。なお、複数列設置する必要がある場合には、各列毎の必要設置面積の合計から、数量（袋）を算出するものとする。
- (13) 杭柵護岸の数量（面積）は、直高H（河床面～天端）×延長Lとする。
- (14) コンクリート擁壁工については、類似コンクリート構造物に適用できる。
- (15) コンクリート法枠工（プレキャスト・現場打）の基礎工については現場により基礎工の形態が種々考えられるので、必要に応じ別途計上（コンクリート擁壁）する。
- (16) アスファルト舗装工の路盤工については、標準

厚を5cm、10cmとしているが、それ以上の厚さの場合は必要厚を標準厚の合算（25cmの場合は、 $5\text{cm} + 10\text{cm} + 10\text{cm}$ ）で算出する。路盤工の総合単価は、原則として再生骨材（RC-40）を選択することとするが、再生骨材が入手困難な場合や、使用が適当でない場合等（上層路盤）には碎石（M-40）を選択することとする。

- (17) アスファルト舗装工（路盤、表層）については原則として人力施工とする。ただし、現場条件（施工規模や施工機械の搬入条件など）より機械施工が可能である場合には機械施工とする。
- (18) ガードレール設置工は、現地の状況により新設・再使用の割合を算出し、その割合の延長により積算する。
- (19) 仮設道路の計上については、最寄りの道路から災害現場までの延長及び工事箇所の延長を加えた距離の範囲内で計上できる。
- (20) 工事用道路工（ $W = 3.0\text{m}$ 、敷鉄板 $t = 22\text{mm}$ ）について、敷鉄板の運搬費は総合単価に含まれているので重複計上しないように注意すること。
- (21) 締切排水工（水替工）は、ポンプの据付・撤去とポンプの運転日数をまとめて、箇所あたりの単価としたものであり、水替が必要となる箇所であれば、申請することができる。ただし、実施時に採択限度額に満たないものは廃工となるので、十分注意すること。
- (22) 労務・資材単価は、各都道府県の国土交通大臣同意単価を用いて積算している。なお、同意単価以外の資材単価については、公表価格（「積算資料」（（財）経済調査会）又は、「建設物価」（（一財）建設物価調査会））及び実態調査等の価格による。

4. 平成25年総合単価一覧表

総合単価工種一覧表は次のとおりである。

平成25年総合単価一覧表

	工 種	種 別	規 格	摘 要
1	盛土工	購入土盛土	購入土	
2	盛土工	利用土盛土	利用土	
3	作業残土処理工	作業残土処理		
4	植生工	張芝	野芝	
5	植生工	張芝	人工芝	
6	植生工	張芝護岸	野芝	
7	植生工	筋芝	人工芝	
8	植生工	種子散布		
9	植生工	植生基材吹付	t = 3 ～ 8 cm	
10	法枠工	プレキャスト法枠	プレキャスト・張芝	
11	法枠工	プレキャスト法枠	プレキャスト・植生土のう	
12	法枠工	プレキャスト法枠	プレキャスト・栗石	
13	法枠工	プレキャスト法枠	プレキャスト・コンクリート	
14	法枠工	現場打法枠	現場打法枠工	
15	法枠工	現場吹付法枠	枠内客土吹付 (t = 1 ～ 3 cm)	
16	法枠工	現場吹付法枠	枠内植生基材吹付 (t = 3 ～ 8 cm)	
17	法枠工	現場吹付法枠	枠内モルタル吹付 (t = 8 ～ 10 cm)	
18	吹付工	モルタル吹付	t = 8 ～ 10 cm	
19	吹付工	コンクリート吹付	t = 10 cm	
20	コンクリートブロック積工	コンクリートブロック積	河川 (基礎・裏込材有・裏コン有)	(1 : 0.3 ～ 1 : 0.9)
21	コンクリートブロック積工	コンクリートブロック積	河川 (基礎・裏込材有・裏コン無)	(1 : 0.3 ～ 1 : 0.9)
22	コンクリートブロック積工	コンクリートブロック積	河川 (岩着・裏込材有・裏コン有)	(1 : 0.3 ～ 1 : 0.9)
23	コンクリートブロック積工	コンクリートブロック積	河川 (岩着・裏込材有・裏コン無)	(1 : 0.3 ～ 1 : 0.9)
24	コンクリートブロック積工	コンクリートブロック積	道路 (基礎・裏込材有・裏コン有)	(1 : 0.3 ～ 1 : 0.9)
25	コンクリートブロック積工	コンクリートブロック積	道路 (岩着・裏込材有・裏コン有)	(1 : 0.3 ～ 1 : 0.9)
26	コンクリートブロック張工	コンクリートブロック張	河川 (基礎・裏込材有・裏コン無)	(1 : 0.3 ～ 1 : 1.5)
27	コンクリートブロック張工	コンクリートブロック張	河川 (岩着・裏込材有・裏コン無)	(1 : 0.3 ～ 1 : 1.5)
28	コンクリートブロック張工	平張コンクリートブロック	河川 (基礎有・裏込材有)	(1 : 1.5 より緩)
29	コンクリートブロック張工	連節ブロック張	標準	(1 : 1.5 より緩)
30	コンクリートブロック張工	連節ブロック張	再使用	(1 : 1.5 より緩)
31	石積工	石積	練積 (基礎・裏込材有・裏コン有)	(1 : 0.3 ～ 1 : 0.9) 採取50%
32	石積工	石積	練積 (基礎・裏込材有・裏コン無)	(1 : 0.3 ～ 1 : 0.9) 採取50%
33	石積工	石積	練積 (岩着・裏込材有・裏コン有)	(1 : 0.3 ～ 1 : 0.9) 採取50%
34	石積工	石積	練積 (岩着・裏込材有・裏コン無)	(1 : 0.3 ～ 1 : 0.9) 採取50%
35	石張工	石張	空張 (基礎)	(1 : 1.0 より緩) 採取100%
36	石張工	石張	空張 (岩着)	(1 : 1.0 より緩) 採取100%
37	石張工	石張	練張 (基礎)	(1 : 1.0 より緩) 採取100%

	工 種	種 別	規 格	摘 要
38	石張工	石張	練張（岩着）	（1：1.0より緩）採取100%
39	石積工	石積	練積（基礎・裏込材有・裏コン有）	（1：0.3～1：0.9）採取100%
40	石積工	石積	練積（基礎・裏込材有・裏コン無）	（1：0.3～1：0.9）採取100%
41	石積工	石積	練積（岩着・裏込材有・裏コン有）	（1：0.3～1：0.9）採取100%
42	石積工	石積	練積（岩着・裏込材有・裏コン無）	（1：0.3～1：0.9）採取100%
43	石積工	連結石積	空積（裏込材有）	採取100%
44	石積工	ブロックマット護岸		
45	現場打擁壁工	コンクリート擁壁	H＝3.0m未満	
46	現場打擁壁工	コンクリート擁壁	H＝3.0～5.0m	
47	現場打擁壁工	もたれ擁壁	H＝5.0～8.0m	
48	現場打擁壁工	コンクリート根継	一法型、t＝40cm、H＝2m	
49	現場打擁壁工	コンクリート根継	腰掛型、t＝40cm、H＝2m	
50	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	0.9m＜H≤1.1m	
51	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	1.1m＜H≤1.3m	
52	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	1.3m＜H≤1.6m	
53	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	1.6m＜H≤1.8m	
54	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	1.8m＜H≤2.1m	
55	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	2.1m＜H≤2.3m	
56	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	2.3m＜H≤2.6m	
57	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	2.6m＜H≤2.8m	
58	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	2.8m＜H≤3.1m	
59	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	3.1m＜H≤3.3m	
60	プレキャスト擁壁工	プレキャストL型擁壁	3.3m＜H≤3.5m	
61	かご工	じゃかご	φ45cm	
62	かご工	ふとんかご	120×200×50cm	
63	かご工	かご護岸	標準タイプ	（1：1.5より緩）
64	かご工	かご護岸	多段並列タイプ	（1：1.0より急）
65	かご工	かご護岸	多段突込タイプ	（1：1.0より急）
66	根固工	捨石	河川	
67	根固工	杭柵		
68	根固工	木工沈床		
69	根固工	袋詰玉石工	2 t	
70	根固工	袋詰玉石工	4 t	
71	根固工	袋詰玉石工	2 t	中詰材流用
72	根固工	袋詰玉石工	4 t	中詰材流用
73	根固工	標準平型ブロック製作・据付	層積 0.5 t	
74	根固工	標準平型ブロック製作・据付	層積 1.0 t	
75	根固工	標準平型ブロック製作・据付	層積 2.0 t	
76	根固工	標準平型ブロック製作・据付	層積 3.0 t	
77	根固工	標準平型ブロック製作・据付	層積 4.0 t	
78	根固工	標準平型ブロック再設置	層積 1～2 t	
79	根固工	標準平型ブロック再設置	層積 3～4 t	
80	排水構造物工	管渠	φ300	

	工 種	種 別	規 格	摘 要
81	排水構造物工	管渠	φ 600	
82	排水構造物工	プレキャスト U 型側溝	プレキャスト 240×240mm	
83	排水構造物工	プレキャスト U 型側溝	プレキャスト 300×300mm	
84	排水構造物工	プレキャスト U 型側溝	プレキャスト 450×450mm	
85	排水構造物工	L 型側溝	プレキャスト B = 300mm	
86	排水構造物工	L 型側溝	現場打 300×300mm	
87	排水構造物工	プレキャスト U 型側溝布設替	U 型 240×240mm	
88	排水構造物工	プレキャスト U 型側溝布設替	U 型 300×300mm	
89	排水構造物工	プレキャスト U 型側溝布設替	U 型 450×450mm	
90	排水構造物工	集水桝	φ 300 用	
91	排水構造物工	集水桝	φ 600 用	
92	基礎工	木杭	φ 100～150、L = 3.0m	
93	工事用道路工	工事用道路	w = 4.0m	
94	工事用道路工	工事用道路	w = 3.0m (RC - 40 t = 10cm)	
95	工事用道路工	工事用道路	w = 3.0m (敷鉄板 t = 22mm)	
96	土留・仮締切工	土のう		
97	土留・仮締切工	大型土のう		
98	土留・仮締切工	締切排水工		
99	土留・仮締切工	掛樋工	高密度ポリエチレン管 φ 200～400mm	
100	土留・仮締切工	掛樋工	高密度ポリエチレン管 φ 450～600mm	
101	アスファルト舗装工	路盤 (人力)	5 cm (RC - 40)	
102	アスファルト舗装工	路盤 (人力)	5 cm (M - 40)	
103	アスファルト舗装工	路盤 (人力)	10cm (RC - 40)	
104	アスファルト舗装工	路盤 (人力)	10cm (M - 40)	
105	アスファルト舗装工	表層 (人力)	t = 3 ～ 5 cm	
106	アスファルト舗装工	路盤 (機械)	5 cm (RC - 40)	
107	アスファルト舗装工	路盤 (機械)	5 cm (M - 40)	
108	アスファルト舗装工	路盤 (機械)	10cm (RC - 40)	
109	アスファルト舗装工	路盤 (機械)	10cm (M - 40)	
110	アスファルト舗装工	表層 (機械)	t = 3 ～ 5 cm	
111	コンクリート舗装工	コンクリート舗装		
112	アスファルト舗装工	アスカープ		
113	アスファルト舗装工	区画線設置	溶融式 実線 (w = 15cm)	
114	アスファルト舗装工	区画線設置	溶融式 破線 (w = 15cm)	
115	路側防護柵工	ガードレール	土中建込用	
116	路側防護柵工	ガードレール	土中建込用・再使用	布設替
117	路側防護柵工	ガードレール	コンクリート建込用	
118	路側防護柵工	ガードレール	コンクリート建込用・再使用	布設替
119	落石防止網工	ロックネット	ロックネット設置	
120	落石防護柵工	落石防護柵	ストーンガード設置 5 本掛	
121	舗装版取壊工	舗装版破砕工 (A s)	機械施工 (t = 3 ～ 7 cm)	
122	舗装版取壊工	舗装版破砕工 (A s)	人力施工 (t = 3 ～ 7 cm)	
123	構造物取壊工	コンクリート構造物取壊	無筋	

防災フェア2013の開催について

内閣府 HP より

1. 開催趣旨

8月30日から9月5日までは防災週間です（昭和57年閣議了解）。

この期間を中心に、全国各地で展示会、講演会、訓練など、国民の防災意識の高揚と、防災知識の普及・啓発のための様々な取り組みが行われます。

この防災週間の行事の一環として、内閣府、防災推進協議会の共同開催で、8月31日より下記のとおり「防災フェア2013」を開催いたします。

2. 開催日時及び場所

日 時：平成25年8月31日（土）

11：00～19：00（予定）

平成25年9月1日（日）

11：00～17：00（予定）

会 場：六本木ヒルズアリーナ

ヒルズカフェ／スペース

テレビ朝日 u m u

3. 主 催

内閣府、防災推進協議会

4. 後援（予定）

警察庁、総務省、消防庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、気象庁、海上保安庁、防衛省、東京都、港区

5. 参 加 費

無 料

6. 主な内容（内容が確定次第順次更新します。平成25年6月17日現在）

○六本木ヒルズアリーナ

- ・自然災害を体験しよう！
- ・起震車

・AED救護体験

・防災推進協議会加盟会員による展示 など

○ヒルズカフェ／スペース

・関東大震災を歩く

・小学生が語りつぐ災害教訓（協力：平野啓子さん）

・マンション防災を考える

・おいしい非常食とは

・アニメ 東京マグニチュード8.0

・3.11 私たちは何を体験したか

（協力：東京防災救急協会）

・ビアライブ（協力：東京防災救急協会） など

○テレビ朝日 u m u

・ぼうさいダック with キュータ

・Dr. ナダレンジャーの防災科学実験ショー

・災害時に役立つ手作りランプ体験

（協力：市民防災研究所）

・防災人形劇

・幼児防災教室

・ぼこぼこウォーク

・サバイバルカードを作ろう！

など



防災危機管理セミナー

「那須町の防災危機管理を考える」開催について

公益社団法人 全国防災協会

7月20日に栃木県那須町において、本協会主催による「那須町の防災危機管理を考える」をテーマとした防災危機管理セミナーを開催したので報告します。

このセミナーは、防災専門家の連携協力によって自主防災組織の防災力向上を支援する目的で、平成24年度、25年度の2か年間にわたり実施している自主事業の一環として行ったものである。(別図に防災専門家の連携協力構成図を示す)

栃木県那須町は、平成10年8月に余笹川(那珂川上流域支川)を中心とした那須水害を経験し、平成23年3月の東日本大震災時には隣接する福島県などの被災地から多くの避難民を受け入れた町である。

また、活火山である那須岳を擁しており、当該地域が温泉観光地であるとともに別荘地として発達してきた地域でもあるため、地域のコミュニケーションの醸成を含む地域防災力のより一層の向上が必要とされている町である。

このセミナー開催の趣旨は、平成24年度調査で、那須町及び周辺地域の不特定多数の住民意識調査及び経済界(商工会・観光協会・農業協同組合・森林組合)、自治会、別荘管理組合(管理会社含む)へのグループ・インタビューを行った結果、種々の課題や要望があった中で、特に大地震の後に火山噴火が起こると言われている中、気象庁が那須岳を噴火の可能性のある火山の一つとしており、町民は火山噴火の諸現象やその対応等についての想像ができず、火山噴火に関する情報欲求が極めて高かったため、火山災害関係を中心としたセミナーを開催したものである。

冒頭、本協会の加藤昭副会長は、「東日本大震災をはじめ、災害列島に突きつけられた課題は多くある。南海トラフ連動地震、首都直下型地震、富士山噴火、気候変動による過去にない集中豪雨などの災害の可能性が指摘されている中、防災強化は喫緊の

課題、このセミナーを通じて那須町の防災力がさらに向上することを期待する」とあいさつした。

那須町の高久勝町長は「那須水害を機に町民に防災意識が芽生えたが、その意識が薄れかけた時に東日本大震災が起きた。ハード整備とともに防災意識のより一層の醸成を図っていきたい。講演テーマは時宜を得たもので、火山を含めた自然災害への意識を高めてほしい」とあいさつした。

セミナーでは、はじめに「雲仙普賢岳火山災害から那須岳の火山防災を考える」をテーマに1991年の雲仙普賢岳火山災害で、国交省の復興工事事務所長を務めた松井宗廣氏(現砂防エンジニアリング(株)副社長(技師長))、続いて「これからの自主防災を考える」をテーマにNPO法人にいがたNGOネットワーク理事の青山清道氏(元新潟大学教授)が講演した。

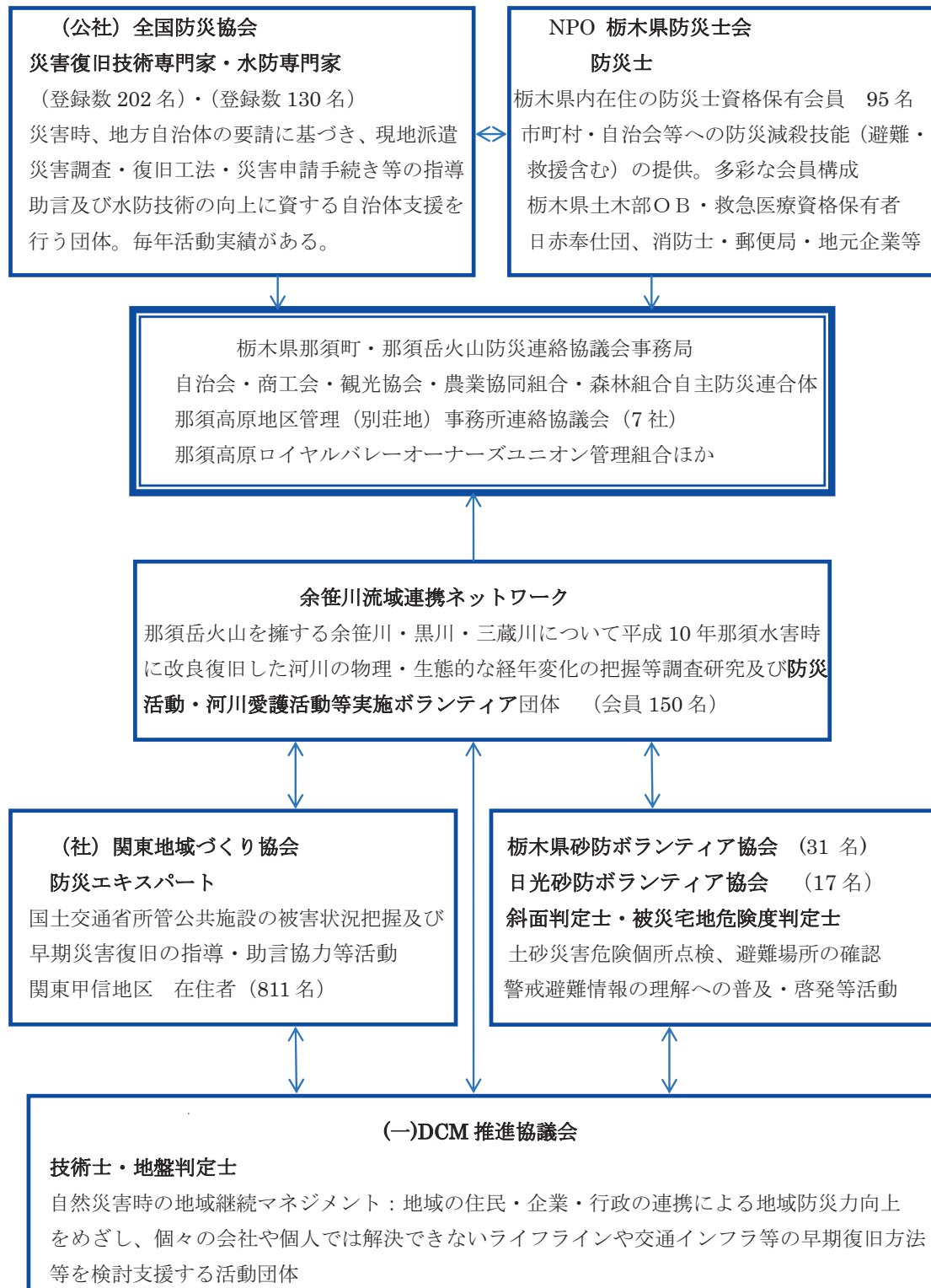
松井氏は「雲仙普賢岳災害では江戸時代に起きた噴火と比べて10倍の噴出量があり、火砕流も初めて発生し、予測が難しかった」と災害予測に限界があるなど普賢岳の被害状況や復興の経緯、教訓を説明した後、那須岳が噴火した場合に想定される被害やとるべき行動など那須岳火山ハザードマップを基調として解説、溶岩の性質や過去の噴火事例、被害の範囲などを平時から知っておくことの重要性などを語った。

青山氏は、「若者が減り、高齢者が増えるという現象は、全国の都道府県でも起こりつつある深刻な問題のひとつ。自主防災組織の活性化について高齢化を前提として考えることが重要」と解説し、活動内容・訓練等にマンネリ化がおき「自主防災組織」自体の活動が停滞している、活動が地域の自主的、主体的なものになっていない、役員のみ活動となり地域住民まで浸透していないなどの課題を指摘し、高齢化社会のコミュニケーションの場、地域住民・子どもたちのふれあいの場を自主防災組織の拠

点とした空間設定が必要などを語った。

なお、本協会の本年度の事業は、自治会、別荘管理組合、別荘管理会社などの町民を対象として、HUG（避難所立ち上げ）、DIG（図上災害想定ゲーム）訓練等数回のワークショップを行い、町民各位の防

災意識の向上のための教育訓練・啓発を図り、集大成作業として、那須町ほか関係機関の協力を得て平成26年3月11日に那須町自主防災組織の図上総合防災訓練を実施の予定である。



別図 防災専門家連携・協力構成図



会場風景



開催挨拶

公益社団法人 全国防災協会 副会長 加藤 昭



来賓挨拶 那須町長 高久 勝



来賓挨拶 栃木県 危機管理監 荒川 政利



講師 松井 宗廣



講師 青山 清道



講演風景 1



講演風景 2

海外の水災害情報

水と災害に関する国際的動向

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課河川保全企画室長 井上 智夫
(前同局河川計画課国際室長)

水は生命の源であるが、時として生命への脅威にもなる。近年、水災害は発生数が増えただけでなく、威力を増し、これによって多くの国に経済・社会・政治的影響を与えている。水災害は世界全体の全災害影響者数の90%以上を占めている。水災害に関する問題の解決なしには世界の持続可能な発展は達成しえない。水災害により良く備えた世界を創るためには、水災害に関する経験と教訓を共有し、それに対処する地域協力・協働を強化し、世界共通の目標を設定することが必要である。

こうした状況の中、国連事務総長の主催、国連水と衛生諮問委員会（UNSGAB）と水関連災害有識者委員会（HLEP）の共催により、水と災害の問題に関する意識の高揚と経験と良い事例の共有を図り、水と災害に関する地球規模の行動に向けた方向性に関する議論を行うことを目的として、「国連水

と災害に関する特別会合」が2013年3月6日、ニューヨークの国連本部において開催された。

バン・ギムン国連事務総長が議長、ハン・スンス HLEP 創設議長が共同議長となり、日本国皇太子殿下、オランダ王国皇太子殿下オレンジ公、イエレミッチ国連総会議長の出席のもとでオープニングセッションが行われた。日本の皇太子殿下は、日本三代実録や方丈記といった日本の古典文書に災害記録が詳述されている状況を紹介し、災害の記録と現代の防災に関する智慧を結び付けることで、災害に対してより備えのできる社会を構築できる旨の基調講演をなされた。皇族の国連本部におけるご講演は初めてであった（宮内庁HPを参照：<http://www.kunaicho.go.jp/okotoba/02/koen/koen-h25az-kokuren.html>）。



基調講演をされる皇太子殿下（資料：HLEP/UNSGAB, UN Photo）

また、水災害に関して広い識見を持つ政府・国際機関の専門家が、巨大災害の経験等を踏まえて政府の防災体制のありかたに関する議論を行うパネルディスカッションも行われた。その議長要約として、下記の事項が挙げられた。

- ・水と災害は国連が緊急的に取り組むべき重要な課題のうちの一つである。国連は、全世界・地域・国レベルで、加盟国間の意識高揚と優良事例の共有を促進するために、水と災害に関する対話プロセスを設立すべきである。
- ・災害救援作業の調整機能を提供し、「事後対応から事前対応へ」のシフトを促進するために、国際協力・地域協力を強化すべきである。
- ・水と災害を、持続可能な発展とポスト2015年開発課題の中で全世界の核として位置づけるべきである。定量的に計測可能な水と災害に関するターゲットが設立されるべきである。併せて、気象・水

文データや災害データを収集・共有するための全世界的な調整努力が必要である。

我が国は、地震、水害等、頻繁に起きる自然災害の経験を通じて、ハード・ソフト両面にわたる防災・減災技術を蓄積している。こうした技術や経験を、世界の国々、特にアジアの国々と共有するとともに、各国の防災・減災対策がより強化されるよう、世界に貢献することが重要である。

こうした海外展開を実施していくためには、個々の途上国等のニーズに対するきめの細かい対応が必要となるだけでなく、国連における国際目標の設定、政策ガイドラインの策定段階から、我が国の防災政策・技術が優秀かつ有効であることを示すとともに、国際的な議論においてリーダーシップを発揮する等、日本のプレゼンスを示すことが極めて重要である。

新刊ご案内

平成25年 5 月発行

実務上手放せない本書をぜひお手元に一冊！

災害復旧実務講義集（平成25年度版）

A 4 判 400頁 頒価4,000円（消費税込み） 送料協会負担

内容案内

- ・最近の自然災害と防災・減災の取組みについて
- ・災害採択の基本原則について
- ・災害査定の留意点について
- ・災害事務の取扱いについて
 - I 災害復旧制度の概要
 - II 災害報告
 - III 災害事務の管理
 - IV 国庫負担率の算定事務
 - V 災害復旧事業の予算
 - VI 改良復旧事業等に対する補助制度
 - VII 災害復旧事業費の精算と成功認定
- ・災害復旧における環境への取組について
- ・災害復旧事業の技術上の実務について
 - 設計積算と工事実施——
- ・改良復旧事業の取扱いと事業計画策定について
- ・下水道における災害査定について
- ・福岡県 矢部川災害復旧助成事業

詳細については、公益社団法人 全国防災協会ホームページの出版図書案内をご参照下さい。

海外の水災害情報

2013年5月～6月上旬のヨーロッパの大雨について

気象庁 HP より

ヨーロッパでは、5月以降、広範囲に雨が降りやすい状況となり、各地で大雨となった。

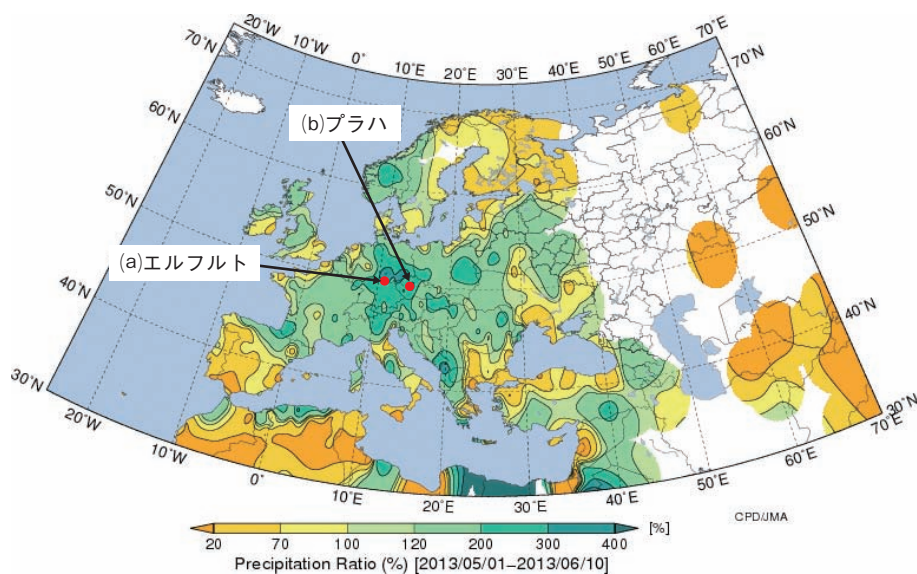
1. 天候の経過と被害状況

図－1に、ヨーロッパにおける5月1日から6月10日までの降水量平年比を示す。5月の月降水量はヨーロッパ東部～西部で異常多雨となり、ドイツでは1881年以降で2位の降水量となった（ドイツ気象局）。旬別にみると、5月上旬にフランス東部からハンガリーにかけて平年の2倍以上の大雨となり、中旬以降、雨の領域が広がって、5月下旬には、ドイツやポーランド、バルカン半島などの広範囲で大雨となった。この状況は6月に入っても続き、ドイツ南部、チェコ西部、ポーランド南部などで大雨と

なった。

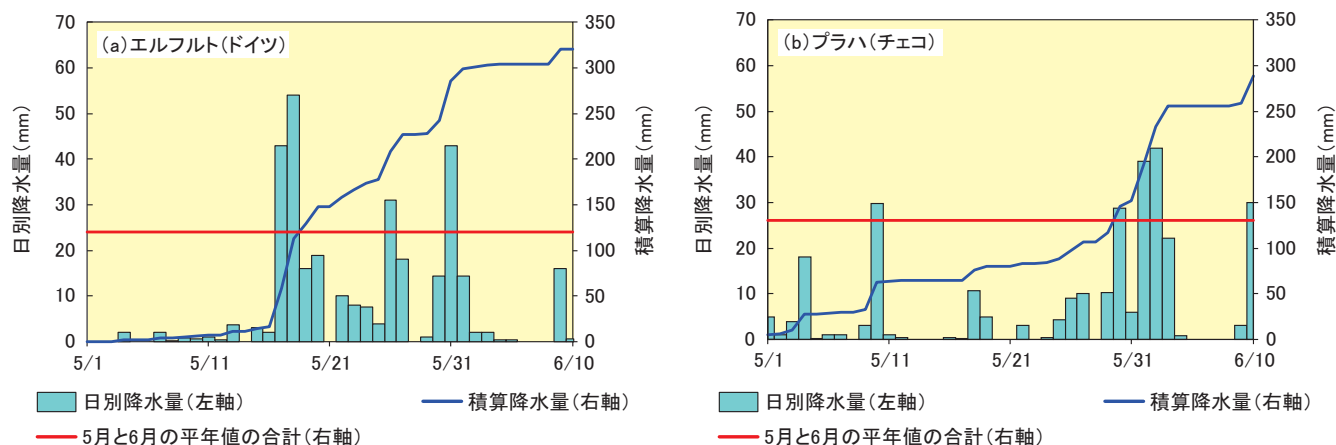
図－2に、ドイツ中部のエルフルト及びチェコのプラハにおける日別降水量の推移を示した。エルフルトでは、5月中旬から5月下旬にかけて日降水量40mm以上（5月の月降水量平年値63.8mm）、プラハでは6月初めに日降水量30mm以上（6月の月降水量平年値67.7mm）の雨が降り、5月1日から6月10日までの積算降水量は、5月と6月の月降水量平年値の合計の2倍以上となった。

チェコでは、非常事態宣言が出され、2万人以上が避難した（チェコ政府）。また、ドイツでは、マグデブルグ市で2万人以上が避難した（欧州委員会）。チェコ、ドイツ、オーストリアで合わせて18人の死亡が確認された（欧州委員会）。



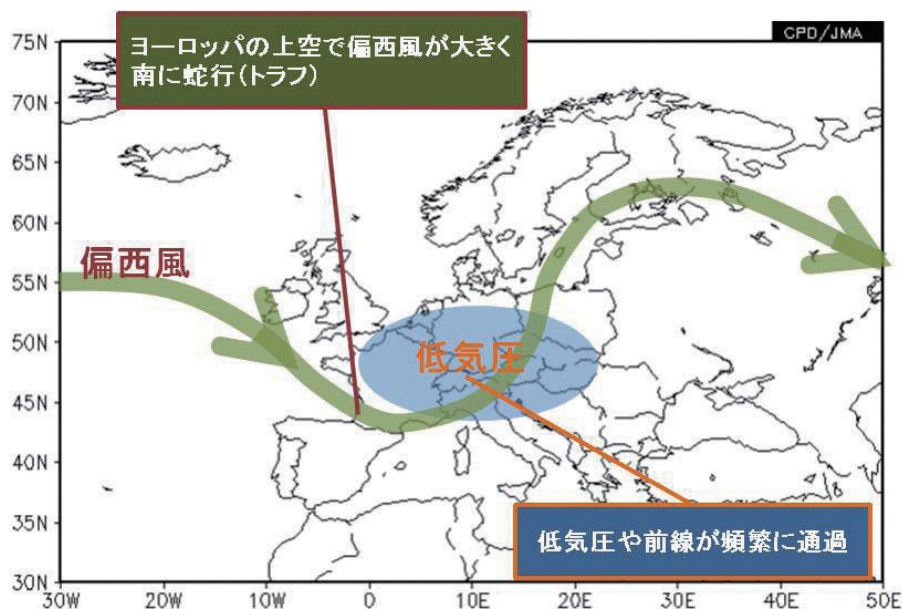
図－1 降水量平年比（5月1日～6月10日）

各国からの通報データに基づいて作成。空白は、利用できるデータが少ない、または通報がない地域を示す。赤丸は、(a)エルフルト（ドイツ）、(b)プラハ（チェコ）を示す。



図ー２ エルフルト（ドイツ）及びプラハ（チェコ）の日別降水量及び積算降水量の推移

棒グラフが日別降水量（mm、左軸）、青実線が積算降水量の実況（mm、右軸）、赤実線が５月と６月の月降水量平年値の合計（mm、右軸）。



図ー３ ヨーロッパ上空の大気の流れの特徴（５月１日～６月１０日平均）

２．大気の流れの特徴（図ー３）

５月以降、ヨーロッパでは低気圧や前線が頻繁に通過したため、中部を中心に大雨となった。これは、上空の偏西風が北大西洋からユーラシア大陸にかけて南北に大きく蛇行した状態が持続しやすかったことに伴って、ヨーロッパは深いトラフ（気圧の谷）となったことが一因とみられる。

３．今後の見通し

気象庁の数値予報モデル（１か月予報モデル）の結果によると、ヨーロッパ中部～東部では、今後１

週間程度はリッジ（気圧の尾根）が形成される見込みであり、広域で大雨になる可能性は低いとみられる。

※気象庁ホームページ「世界の異常気象」

(http://www.data.jma.go.jp/gmd/cpd/monitor/extreme_world/index.html) において、最近の世界の異常気象や気象災害の状況を週、月、季節別にまとめているので、あわせてご利用ください。

海外の水災害情報

2013年 6 月のインドの大雨について

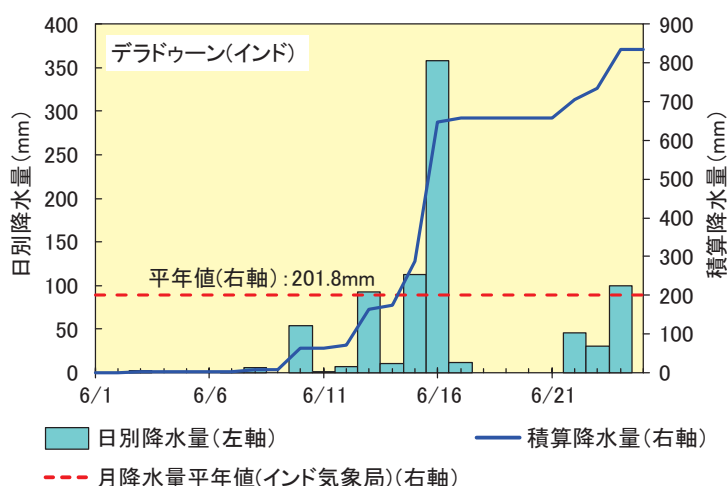
気象庁 HP より

インドでは、広い範囲で多雨となっている。特に、6月中旬に北西部のウッタラカンド州周辺で大雨となり、大きな被害が発生している。

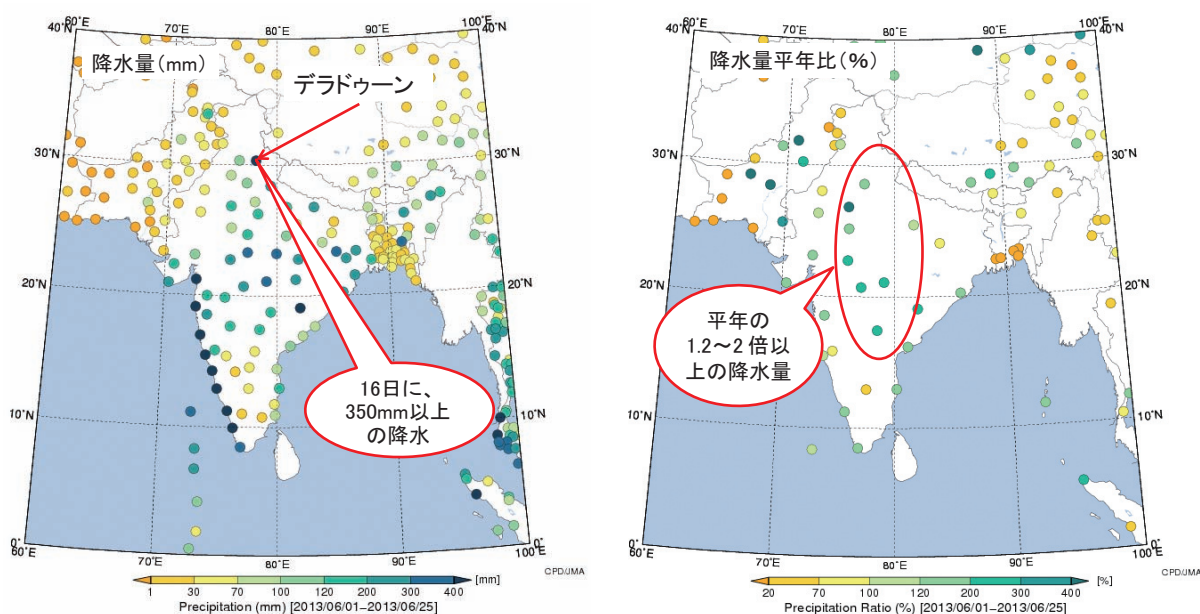
1. 天候の経過と被害状況

6月16日にインド全域が雨季に入った（インド気象局）。インド北西部の雨季入りは記録的に早く、平年より約1か月早かった。

6月のインドの降水量（25日現在）は広い範囲で平年より多くなっている（図－1）。特に平年と比べて降水量が多かったインド北西部のデラドゥーン（ウッタラカンド州）では、6月10日頃から雨が降り始め、6月10日～17日の8日間降水量が640mm以上となった（インド気象局によるデラドゥーンの6月の平年値（1901～2000年の平均）201.8mmの約3倍）（図－2）。



図－2 デラドゥーンの日別降水量及び積算降水量の推移
棒グラフが日別降水量（mm、左軸）、青実線が積算降水量の実況（mm、右軸）、赤点線がインド気象局による6月の月降水量平年値（mm、平年値期間：1901～2000年、右軸）。



図－1 インドの降水量及び降水量平年比

左図は、6月1日～25日のインドにおける降水量（mm）、右図は降水量平年比（％）を示す。
各国からの通報に基づき、気象庁で作成。

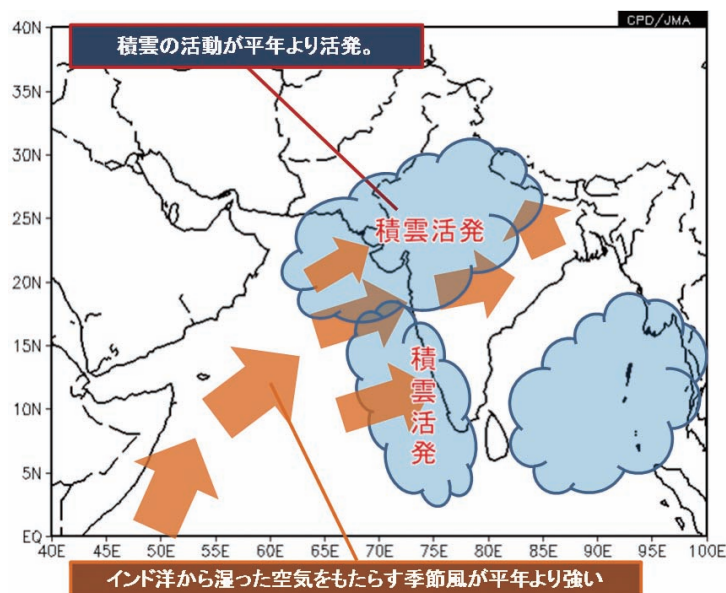
この大雨により、6月24日までに、ウッタラカンド州で9万人以上が避難し、洪水等により560人が死亡した。また、インド全体で658人の死亡が確認された（インド政府）。

2. 大気の流れの特徴（図－3）

インド洋からインドに湿った空気をもたらす下層の南西風（季節風）が平年より強かった。インド西岸やインド北部では積雲対流活動が平年より活発で、大雨となった。

3. 今後の見通し

インド気象局の予報によると、今後7月2日にかけてはインド北部や西岸の広い範囲で雨となる見込み。

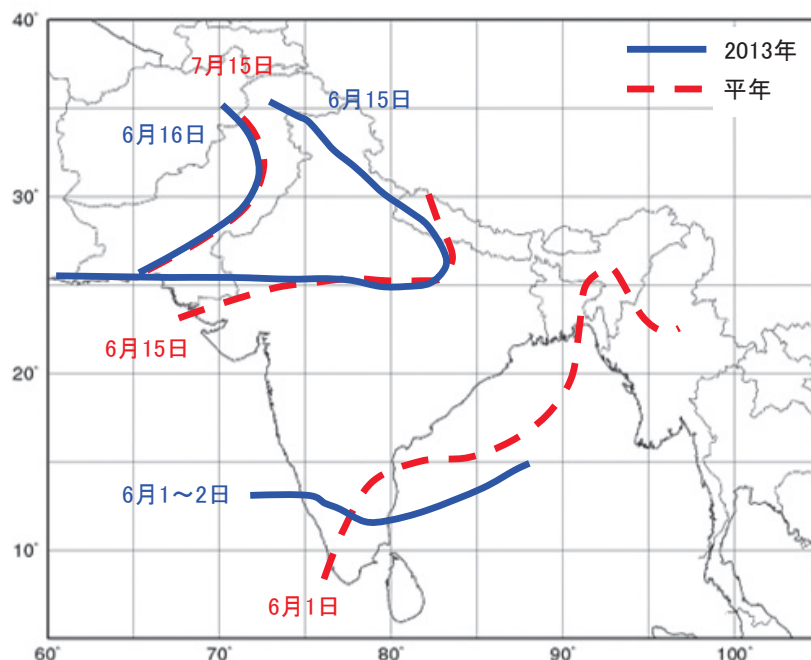


図－3 インド付近の大気の流れの特徴（6月1日～24日平均）

※気象庁ホームページ「世界の異常気象」

(http://www.data.jma.go.jp/gmd/cpd/monitor/extreme_world/index.html) において、最近の世界の異常気象や気象災害の状況を週、月、季節別にまとめていますので、あわせてご利用ください。

【参考資料】



参考図 インドの雨季入りの状況

インド気象局による今年（2013年）及び平年の雨季入りの状況図をもとに、気象庁で作成した。赤い点線が平年の位置、青の実線が今年の実況を示す。インドでは、通常、6月1日頃に南東部から雨季に入り、インド全体が雨季に入るのは7月15日頃である。今年は、平年より約1か月早い、6月16日にインド全体が雨季に入った。

海外の水災害情報

2013年 7 月の中国中部から朝鮮半島北部の大雨について

気象庁 HP より

中国中部から朝鮮半島北部にかけての広い範囲では、7月初め以降、南からの湿った空気の流入により大雨となっており、各地で被害が発生している。

1. 天候の経過と被害状況

中国中部から朝鮮半島北部にかけての広い範囲では、7月以降大雨となった。多いところでは7月1日から16日までの積算降水量が平年値の降水量の3～4倍となっている（図－1）。

イエンアン（中国、陝西（シャンシー）省）では、7月1日以降の積算降水量が330mm以上となり、7月の月降水量平年値（109.2mm）の約3.1倍、ピョンヤン（北朝鮮）は、490mm以上で月降水量平年値（310.4mm）の約1.6倍となった。ウェンチアン（中国、四川（スーチョワン）省）では、410mm以上となり、過去6年間（2007～2012年）の7月の月降水量平均値（197mm）の約2.1倍となった（図－2）。

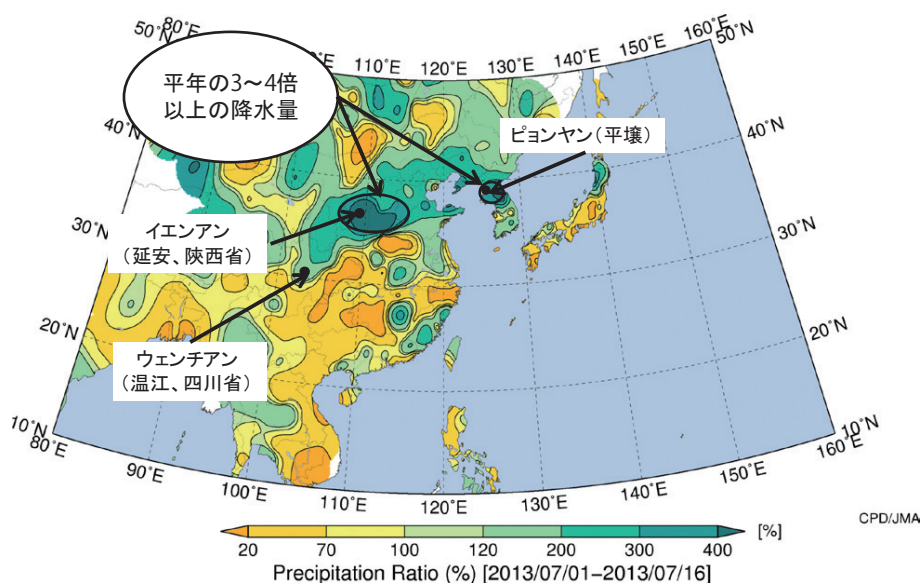
7月7日以降の大雨により、中国の四川省では68人が死亡・179人が行方不明、7月8日以降の大雨により、陝西省で27人が死亡・2人が行方不明と伝えられた（中国政府）。

2. 大気の流れの特徴（図－3）

平年と比べて勢力の強い太平洋高気圧が中国南部方面に張り出し、中国中部から朝鮮半島北部にかけては高気圧の西縁に沿って南から湿った空気が平年より多く流入した。このことが大雨の一因になったとみられる。

3. 今後の見通し

中国気象局の予報によると、今後7月21日にかけて四川省や陝西省の一部の地域では大雨になるところがある見込み。その後7月25日にかけて四川省や陝西省では曇りの日が多い見込み。



図－1 中国から朝鮮半島の積算降水量平年比 (%)

7月1日～16日の積算降水量に対する平年比 (%)。
各国からの通報に基づき、気象庁で作成。

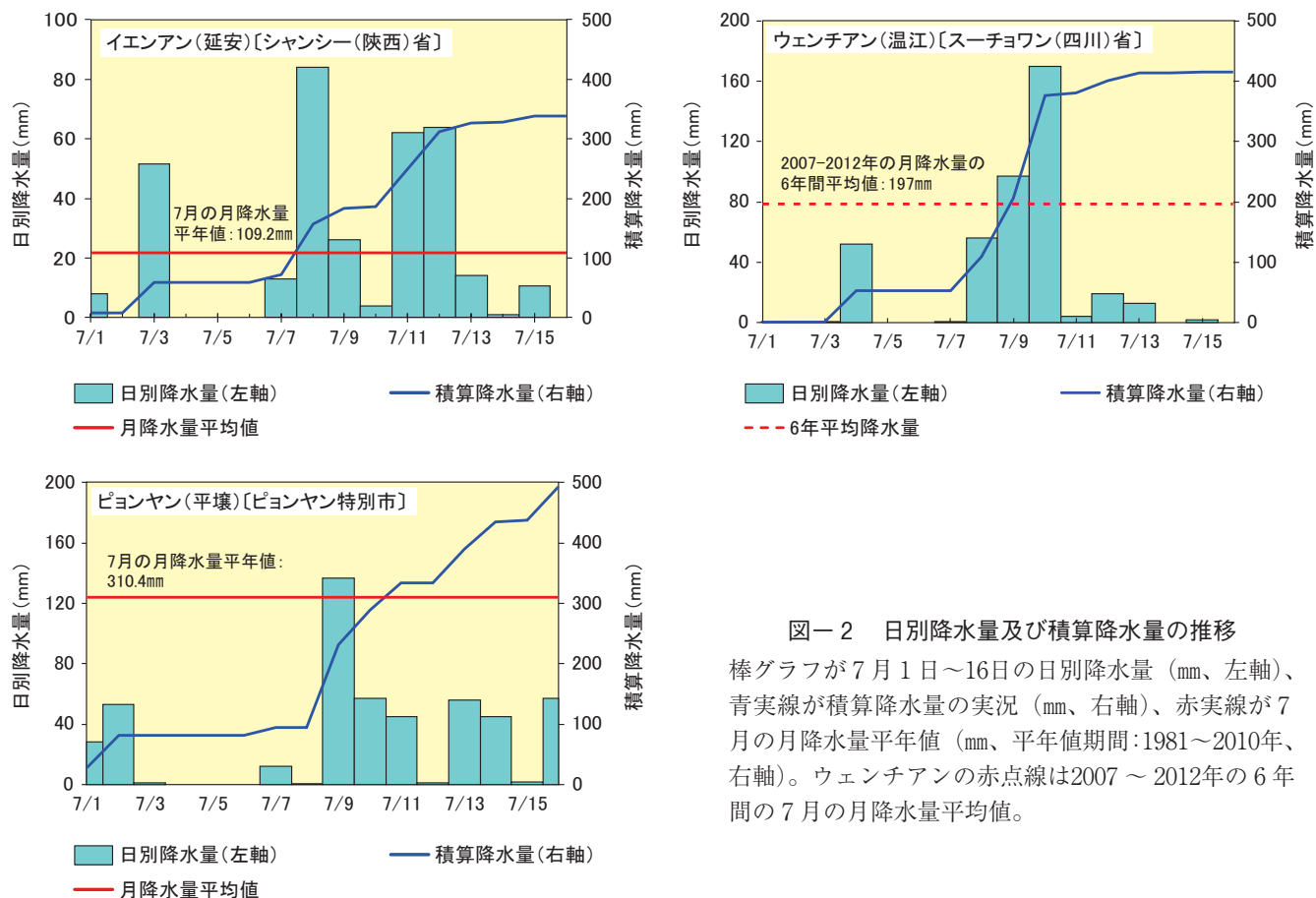


図-2 日別降水量及び積算降水量の推移
棒グラフが7月1日～16日の日別降水量 (mm、左軸)、青実線が積算降水量の実況 (mm、右軸)、赤実線が7月の月降水量平年値 (mm、平年値期間:1981～2010年、右軸)。ウェンチアンの赤点線は2007～2012年の6年間の7月の月降水量平均値。

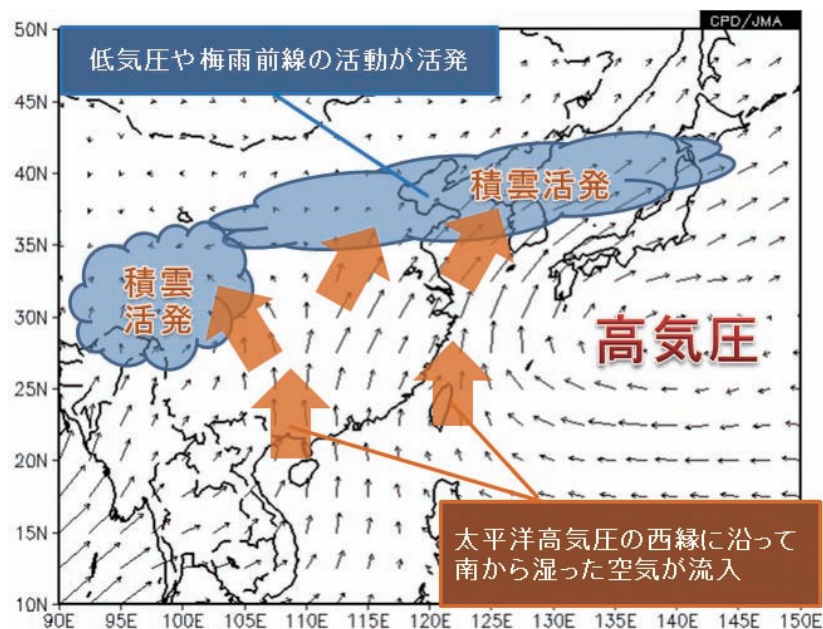


図-3 大気の流れの特徴 (7月1日～15日平均)

矢印は対流圏下層の水蒸気の流れを示す。

※気象庁ホームページ「世界の異常気象」

(http://www.data.jma.go.jp/gmd/cpd/monitor/extreme_world/index.html) において、最近の世界の異常気象や気象災害の状況を週、月、季節別にまとめていますので、あわせてご利用ください。

《各県コーナー》

災害を忘れない

.....長崎県土木部河川課

1. はじめに

長崎県は日本列島の西端に位置し、東西213km、南北307kmにおよぶ県域です。

その中の陸地（総面積4,105km²）は平坦地に乏しく、いたるところに山岳、丘陵が起伏し、海岸線は多くの半島、岬と湾、入江から形成されており、海岸線の延長は4,184kmにおよび、北海道につぐ全国第2位の長さを有し、島数は（971島）全国第1位となっています。

気候は暖流の影響もあって全般に温暖ですが、降水量も多く、梅雨期にはしばしば大雨が降ります。

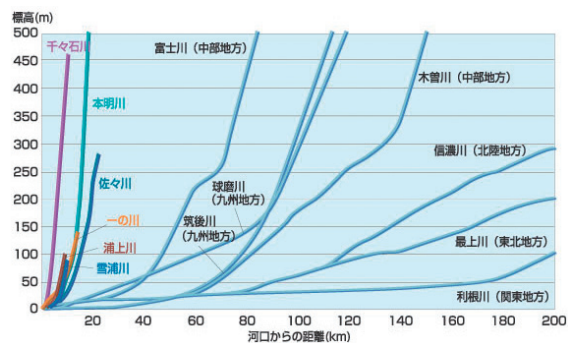
過去には諫早大水害（昭和32年）、長崎大水害（昭和57年）により甚大な被害を受けました。

県庁所在地である長崎市は坂の街、雨の街としても知られ、昨年は世界新三大夜景として認定を受け、脚光を浴びています。

長崎港を取り囲むような、すり鉢状の地形のため、何処から見ても違う表情の夜景が楽しめるのが特徴ですが、この地形が長崎大水害の大きな原因となりました。

2. 長崎県の河川特性

長崎県は中小河川が多く、山から海までの距離が短く、勾配が急であるため、出水時には激流と



全国と長崎県の河川の比較

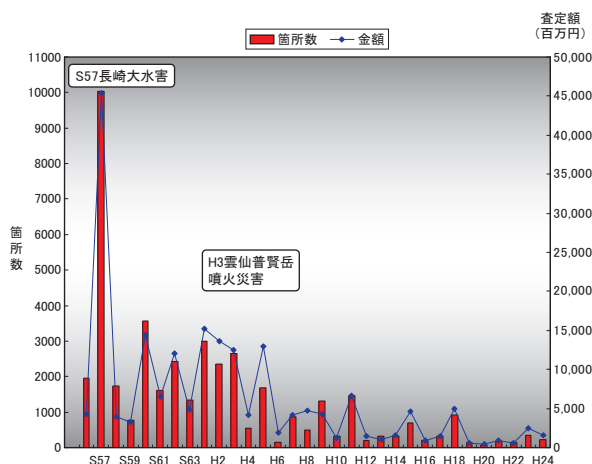
なっって一気に下流へ流れ込みます。

また、洪水到達時間が短時間であるため避難判断水位等の設定も難しいものとなっております。

3. 長崎県の過去の災害

長崎県は過去に諫早大水害、長崎大水害、雲仙普賢岳噴火災害の大きな災害を経験しております。

下記のグラフは長崎県の昭和56年からの災害発生件数と査定決定額を表したものです。



長崎県の過去の災害

【諫早大水害】 S32. 7. 25

諫早大水害は、死者・行方不明者630人、負傷者1,547人という人的被害が発生しました。

本明川が氾濫し、諫早市街地を中心に壊滅的な被害が生じ、被害総額は約98億円にも達しました。（当時の国家公務員の給料 9,200円/月）

【長崎大水害】 S57. 7. 23

長崎大水害は、日本観測史上最大となる時間雨量187mmを記録し、長崎市を中心に洪水・がけ崩れなどが発生しました。

死者・行方不明者299人、負傷者805人という人

《各県コーナー》



一部流出した眼鏡橋（国指定重要文化財）

的被害を受け、家屋の全壊・流失586戸、半壊956戸、床上・床下浸水37,218戸にのぼり、被害総額は約3,150億円にも達しました。

【雲仙普賢岳噴火災害】H 2 . 11 . 17

198年ぶりに噴火した雲仙普賢岳は、度重なる火砕流や土石流によって死者・行方不明者43人の人的被害、家屋の全壊・流失688戸、半壊107戸の被害をもたらしました。

火砕流が発生すると、昼間でも暗雲が立ちこめたような状態となり、それらの火山灰が堆積し、小雨であっても土石流が発生しました。

5年にも及ぶ長期活動により大きな爪あとを残しましたが、全国の皆様からの温かい支援を受け、現在は復興しております。

平成21年には「活火山と人との共生」をテーマに世界ジオパークに認定され、活気を取り戻しつつあります。



雲仙普賢岳の火砕流（H 3 . 9 . 5）

4. 災害を忘れない

昨年は、長崎大水害から30年の節目の年としてシンポジウムが開催されました。

会場には当時に深い思い入れがある方々はもちろん、若い世代も見受けられ、災害の恐怖を再認識されていました。

シンポジウムの中で紹介があった、ある地区の活動が注目を集めています。

長崎市東部に位置する太田尾町山川河内（さんぜんごうち）地区です。

隣接地区では土石流等により17名もの犠牲者が出ましたが、山川河内地区においても同様に土石流が発生し、被害は生じたものの、一人の負傷者も出ませんでした。

この地区では、江戸時代末期(1860年)に土砂災害が発生し、32名もの犠牲者が出た過去があり、この災害で亡くなられた方々の供養と災害を忘れないために毎月14日にまんじゅうを全戸に配る「念仏講まんじゅう」が行われるようになりました。

こうした活動が実を結び、人的被害が生じなかったということです。

この活動は約150年経った今でも継続されており、昨年「第17回防災まちづくり大賞」を受賞しました。

また、諫早市では、諫早大水害を忘れないために、本明川の氾濫によって亡くなられた方々を慰霊するため、毎年7月25日に「川まつり」が開催されています。

23,000本のロウソクと2,000発の花火が打ち上げられ、4万人が集まるイベントとして定着しています。



長崎大水害シンポジウム（H24. 7 . 21）

《各県コーナー》

5. 最近の取り組み

大きな災害（諫早大水害・長崎大水害）を経て整備が進んだおかげなのか不明ですが、最近は災害が少ない状況です。

また、長崎大水害を経験した職員も退職を迎え、その技術の継承が課題となっています。

また、コンサルタントへの依存度が高く、査定時において申請者が上手く説明できないなど、経験不足や技術力が低下しているのは否めません。

そのため、梅雨前に国土交通省九州地方整備局から講師を招き、県・市町の担当職員を対象に災害実務研修を実施しています。

内容は、被害報告から災害査定前までの流れ、査定設計書作成、査定官からの事例講義などです。

県・市町が混在したグループを構成し、実際に申請した現地へ赴き、写真撮影、計画立案、数量算出、積算（総合単価・積上げ）、工法の説明発表など一連の査定を体験してもらえるような取り組みを行っています。

研修後のアンケートでは、以下のような意見が上がりました。

「現地で優秀だった班の撮影状況を模範として見せてもらったことが勉強になり印象に残った。」

「県・他市町の担当者と復旧内容の検討を行うことで、さまざまな復旧方法の考え方を知ることができ、今後の災害復旧業務の参考となった。」

受講の時期については梅雨前の希望が多いのですが、この時期は災害現場が無く、現地実習ができないため、12月頃に現場を踏まえた研修を行う



現地写真撮影（H24.12.18）



計画立案（H25.5.31）

予定です。

ほかにも、2年に1回程度は県・市町災害事例発表会を開催し、研鑽に努めています。

また、本年度からの新たな取り組みとして、情報伝達訓練や机上訓練を行い、職員の意識向上と初動対応力を高める訓練を実施しています。

九州北部豪雨により、情報のスピード化と初動対応が重要であることを再認識させられました。

他県では初動対応チームや査定応援チームなどが発足され、速やかに職員が被災地に派遣できるよう取り組まれているところですが、残念ながら本県の体制は未だ整っておりません。

しかし、他県の状況を見ると、応援チームは技術職員が多いのに対し、用地職員や事務職員が少ないなどの課題を把握することができました。

今後の体制整備に活かせればと考えております。

6. おわりに

事前協議や現地査定等では国土交通省防災課、九州地方整備局関係各課の皆様適切な指導や助言を賜り、滞りなく災害復旧が行われていることに対しまして、この場をお借りして御礼申し上げます。

本県は幸いにして近年、大規模災害に見舞われておりませんが、わが国で頻繁に起こる様々な災害に対し、対応できるのだろうか和常々考えさせられる今日この頃です。

早期復旧に対応できるような体制の整備を図るとともに、過去の災害が色あせないよう、地域住民に訴えていくことも私たちの責務と捉え、これからも防災・減災に努力してまいります。

防災課だより

人 事 異 動

〔水管理・国土保全局関係人事発令〕

△平成25年 6 月27日

氏 名	新 所 属	備 考
田中 敬也	総合政策局公共事業企画調整課付	河川計画課付（復帰（インドネシア共和国））
澤野 久弥	大臣官房付	大臣官房付（復帰（インドネシア共和国））

△平成25年 6 月30日

末次 忠司	退職	大臣官房付（辞職（国立大学法人山梨大学大学院医学工学総合研究部社会システム工学系教授））
大槻 英治	辞職（（独）国際協力機構地球環境部参事役）	水資源部水資源計画課総合水資源管理戦略室長
名波 義昭	辞職（（独）水資源機構本社経営企画部長）	大臣官房付（近畿地方整備局河川部長）
中静 友則	辞職（（独）日本高速道路保有・債務返済機構総務部総務課長代理）	総務課付（九州地方整備局河川部水政課長）
大塚 賢司	辞職（東京海上日動火災保険株式会社）	総務課調査係長
筋野 晃司	辞職（厚木市理事）	河川計画課付（北海道開発局札幌開発建設部建設監督官（幾春別川ダム建設事業所長））
湖上 吾郎	辞職（（独）水資源機構川上ダム建設所副所長）	河川環境課流水管理室課長補佐

△平成25年 7 月 1 日

田中 茂信	退職	大臣官房付（辞職（（独）土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター水災害研究グループ長））
野田 徹	北陸地方整備局長（併）北陸地方整備局建設業法令遵守推進本部長	防災課長
深津 貴由	中部地方整備局用地部長	総務課河川企画調整官
小俣 篤	近畿地方整備局河川部長	河川環境課河川保全企画室長
赤松 忠幸	北陸地方整備局総務部長	下水道部下水道企画課下水道管理指導室長
塚原 浩一	防災課長	九州地方整備局企画部長
天野 雄介	河川計画課国際室長	辞職（（独）国際協力機構地球環境部参事役）
宮崎 徹	治水課治水企画官	関東地方整備局広報聴対策官（併）内閣事務官（内閣官房副長官補付）（命）内閣官房地域活性化統合事務局員
井上 智夫	河川環境課河川保全企画室長	河川計画課国際室長
山本 泰司	下水道部下水道企画課下水道管理指導室長	治水課治水企画官
山浦今朝夫	総務課河川企画調整官	治水課企画専門官
徳元 真一	人事院（JR 東日本建設工事部次長）	大臣官房付（併）内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（総括担当）付企画官（併）内閣官房東日本大震災対応総括室企画官（併）内閣官房副長官補付企画官
古賀 俊行	九州地方整備局河川部長	大臣官房付
福濱 方哉	国土技術政策総合研究所河川研究部水環境研究官	大臣官房付（復職（（一財）水源地環境整備センター研究第二部主任研究員））
光成 政和	大臣官房付（併）内閣官房副長官補付内閣参事官	総合政策局公共事業企画調整課事業総括調整官
澤野 久弥	水資源部水資源計画課総合水資源管理戦略室長	大臣官房付
浅田 天地	九州地方整備局河川部水政課長	水政課総務係長
園田 敏宏	中国地方整備局岡山河川事務所長	河川計画課付（復職（（一財）国土技術研究センター調査第一部次長））
吉野 広郷	農林水産省農村振興局農村政策部中山間地域振興課長補佐	河川計画課長補佐（河川計画課付）
長田 仁	北海道開発局札幌開発建設部建設監督官（幾春別川ダム建設事業所長）	治水課長補佐
西田 将人	関東地方整備局河川部河川計画課長	砂防部保全課海岸室課長補佐

新國 雅彦	総務課長補佐	大臣官房広報課情報公開室課長補佐
埜 卓	総務課調査係長	辞職（東京海上日動火災保険株式会社）
村川 奏支	水政課法務調査官	大臣官房人事課付（併）水政課
中西 貴子	水政課長補佐	観光庁観光産業課長補佐
岡田 智幸	河川計画課付	復帰（スイス連邦）
石橋 一恭	河川環境課流水管理室課長補佐	辞職（（独）水資源機構本社管理事業部管理企画課長補佐）
岡本 弘基	治水課長補佐	中国地方整備局企画部企画課長（併）内閣官房地域活性化統合事務局
糸井 雄一	防災課総務係長	大臣官房総務課連絡調整第二係長
柴田 亮	砂防部保全課付（海岸室）	農林水産省農村振興局農村政策部中山間地域振興課長補佐
荒川 泰二	砂防部保全課海岸室課長補佐（併）治水課（併）大臣官房社会資本整備総合交付金等総合調整室	関東地方整備局河川部河川計画課長
佐々木玄真	防災課災害対策室課長補佐	総務課長補佐
稲葉 淳也	総務課専門調査官	総務課予算第一係長
富田 建蔵	水政課付（併）総合政策局国際政策課（併）外務省在中華人民共和国日本国大使館一等書記官	水政課法務調査官（併）総合政策局国際政策課
尾松 智	治水課事業監理室課長補佐	河川環境課長補佐（併）河川計画課
森久保 司	治水課長補佐（併）河川環境課	治水課長補佐（併）大臣官房社会資本整備総合交付金等総合調整室
嶋崎 明寛	水資源部水源政策課水資源地域振興室課長補佐（併）河川計画課	治水課事業監理室課長補佐
明戸 邦浩	治水課企画専門官	防災課企画専門官
神林 浩	防災課企画専門官	防災課災害対策室課長補佐
小林 義幸	水政課総務係長	防災課総務係長
安井 辰弥	河川環境課長補佐	水資源部水源政策課水資源地域振興室課長補佐（併）河川環境課
河邊 宏	砂防部砂防計画課計画係主任	砂防部砂防計画課計画係
大場 文裕	砂防部保全課海岸室浸食対策係主任	砂防部保全課海岸室浸食対策係

△平成25年 7 月 8 日

橋本 拓哉	大臣官房付	水資源部水資源政策課水源地域振興室長
塩本 知久	水資源部水資源政策課水源地域振興室長	国土政策局総務課企画官（併）大臣官房社会資本整備総合交付金等総合調整室
西迫 里恵	環境省水・大気環境局水環境課排水管理係長	下水道部下水道企画課下水道管理指導室資源利用係長
安陪 達哉	下水道部下水道企画課下水道管理指導室資源利用係長	環境省水・大気環境局大気環境課総量規制係長（併）水・大気環境局総務課除染渉外広報室

△平成25年 7 月10日

石原 卓	下水道部下水道企画課長補佐	総合政策局政策課政策第一係長
------	---------------	----------------

△平成25年 7 月15日

富田 建蔵	外務省在中華人民共和国日本国大使館一等書記官	水政課付（併）総合政策局国際政策課（併）外務省在中華人民共和国日本国大使館一等書記官
-------	------------------------	--

会員だより

「東日本大震災における被災地支援」

静岡県交通基盤部土木防災課
災害班長

望月 満

本県の災害復旧事業（国土交通省防災課所管）を所管する当班は、総勢13名を有する部署である。その内、9名の土木技術職員が東日本大震災復旧の支援に岩手県及び山田町へ派遣している。本稿は、災害派遣者からの報告である。

1. はじめに

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、将来、発生が予想される東海地震をはじめ、東南海、南海地震との連動も考えている静岡県にとっては、他人事ではない自然現象であった。

本県では、全国知事会の要請に基づき、平成23年3月17日に、岩手県、特に遠野市を扇のかなめに位置付け、沿岸地域（釜石市、大槌町、山田町）を支援することとした。これに基づき、危機管理部が中心となり、当該地域の支援に着手した。

交通基盤部としては、災害復旧業務が動き出した平成23年5月17日より沿岸広域振興局（釜石）にて支援に着手した。

平成24年度より、岩手県と山田町に土木技術吏員の長期派遣（1年毎）を行っており、災害復旧事業関係の業務支援を継続している。派遣した土木技術職員数は平成25年3月31日までに、累計59人、延べ5,925人・日であり、今年度は9名が岩手県及び山田町へ派遣されている。

2. 業務の現況

(1) 沿岸広域振興局土木部（釜石市・大槌町）

平成23年度6月より土木部、水産部へ派遣しており、平成25年度は土木部に6名の職員を派遣し釜石市・大槌町の河川・海岸・港湾の災害復旧事業等に従事している。

25年度は、釜石港の港湾災害復旧、鵜住居・片岸地区、大槌地区の河川海岸災害復旧と甲子川の



写真-1 釜石港嵩上げ工立会状況

高潮対策事業（水門）を担当し、水門、防潮堤等工事の設計積算、工事監督等を行う。

釜石港公共埠頭は、地震により地盤沈下した港湾施設を約1m嵩上げする。荷役のためのバースを確保しながらの作業であり、複数の工事業者が出入りするため、工事業者や港湾関係者と工程調整会議を毎月実施するなど調整を行いながら工事の進捗を図っている（写真-1）。

甲子川水門は、工事発注に向け設計を進めている最中であるが、釜石港は第二次世界大戦時に連合軍の艦砲射撃があった関係で基礎杭や仮設矢板を施工する範囲に不発弾があるか確認する必要があることから、約850箇所の不発弾探査を実施しており、その調査だけでも平成25年秋までかかる予定である（写真-2）。

鵜住居・片岸地区は、片岸海岸に高さ14.5mの防潮堤、鵜住居川に水門を設置する。工事の施工に先立ち用地の取得が必要となるが、地権者不明や相続未処理の土地が多いことから、任意買収と土地収用を並行して進めているところである（写真-3）。

会員だより



写真-2 甲子川水門不発弾探索



写真-4 小鎚川の用地境界立会



写真-3 片岸海岸の現地調査



写真-5 インフレ条項への対応

大槌地区は、大槌川と小鎚川に水門を設置し、その間を防潮堤でつなぐ計画である。防潮堤は高さ14.5mで整備する。復旧計画については、大槌町の復興まちづくり計画や隣接する漁港区域の防潮堤計画、工事に伴い必要となる県道の切り直し等関連する多くの復旧復興計画との調整を行い策定した。現在は、用地境界の確定作業中であり、境界が確定したところから大槌町の防災集団移転促進事業とあわせて事業用地の確保を行っている。用地の確保ができた箇所から工事の発注を進めていく予定である（写真-4）。

災害復旧とはいえ、用地の確保は必要であり、復旧復興に向けての最重点課題となっている。用地買収は用地課が主導で行っているが、説明会や用地契約会等にも同行して事業説明を行っている。

今後、静岡県からの派遣職員が担当するだけでも水門4基、防潮堤2箇所の大規模工事の発注を行うが、少しでも早く工事が終わるよう工期短縮の手法を検討しながら設計書の作成を行っている。

また、既に工事を行っている釜石港などでも生コンクリートの生産が追いつかない、資材を運搬するダンプトラックが不足するなど今後工事発注が進むと資機材や人手不足等が深刻な課題となると予想される。物価も急騰しており、インフレ条項の対応で担当者も苦慮している（写真-5）。

(2) 山田町

平成24年度より、岩手県山田町水産商工課に3名を派遣している。担当は、織笠漁港1港（査定

会員だより



写真-6 織笠漁港災害復旧工事状況

11箇所)、織笠漁港海岸(防潮堤)(査定1箇所)である。

織笠漁港の復旧工事は、防波堤、物揚場等の漁港施設を対象とし、地震により約0.9m沈下した各漁港施設を嵩上げするものである(写真-6)。

建設業者の不足からか、入札不調に陥る等、工事契約まで時間を労したが、平成25年6月末現在、全ての工事が契約済みである。

しかし、発注後の資材等の単価高騰により、先述の釜石沿岸広域振興局と同様、今後、インフレ条項への対応が想定され、これにより現在の契約金額での工事完了は困難、と推測している。

よって、新年度予算にて残工事分を発注することになるが、応札してくれる業者があるのかどうか、大変な不安である。

織笠漁港海岸は、TP.+9.7m(レベル1)にて、



写真-7 既設防潮堤と国道と高台移転

防潮堤L=1.35kmを再整備する事業である。

当該地域は、海と山が接しており、その間に基幹道路である国道45号が通過している。また、防潮堤建設予定地は、災害危険区域内であるため、織笠地区の防災集団移転促進事業における用地買収との調整を行っている。

さらには、国道事業や二級河川織笠川の河川事業との調整があり、日々これ協議、である。時間との勝負である災害復旧事業において、新規事業をはるかに超えた協議事項により、実施設計の推進に苦勞している(写真-7)。

また、用地交渉も私達が担当する。本県では、地権者に対して、用地課の職員が契約書等の作成や交渉等を担当し、土木技術職員は事業・工事説明を担当する。しかし、市町村によっては、事業担当課ですべて対応する、という場合があることを知った。

こうした不慣れな業務を担当することは、派遣職員にとって精神的に大きい負担となっている。

3. 派遣の課題と今後

派遣職員は、不慣れな土地・環境、そして短期間での成果(役割の達成)が求められる。このため、精神的な負担は大きく、お二人の派遣職員がお亡くなりになったこともあり、現在では、派遣職員への健康等への留意が昨年度より大きなウェイトを占める状況になっている。

岩手県では、派遣職員を対象としたメンタルヘルス研修やヒアリングを実施し、派遣職員の健康



写真-8 静岡県職員同士の交流(遠野市)

会 員 だ よ り



写真－9 静岡県農林・土木技術職員の勉強会(釜石港)

等に留意している。山田町では、派遣職員のための帰郷出張制度を設け、故郷の家族とのやり取りが少しでも軽減するように配慮してくれている。

また、派遣職員同士では、交流会や勉強会等を

通じて交流を深め、相談しやすい環境を育んでいる。なかには、フェイスブック等で情報交換をしている職員もいる(写真－8、9)。

最後に、民間、国、地方公共団体、と異なる地位、職種、地域から多くの方々が、派遣職員として被災地で汗を流している。こうした派遣職員同士の絆は、想定される東海地震等においても、力になるのではなかろうか。

本県内では、派遣した技術系職員全員の名簿を作成し、連携強化を図ろうと考えている。

なお、こうした取り組みを全国的に広げることができれば、洋芝のような縦のつながりだけではなく、野芝のような横方向のつながりを強化することができる。これが、行政における人的な面での「日本強靱化」になるのではないかと愚考しているところである。

山田町便り

1 防波堤の一部が完成

昨年の 10 月から工事着手している蔵笠漁港において、今年の 3 月と 5 月に、防波堤(一部)の復旧工事が完了しました。

蔵笠漁港には、復旧しなければならない数多くの施設があり、今回の完成は復旧の始まりに過ぎません。しかし、一部でも工事が完了したことは、地元の方々の励みになったのではないかと、と思います。今後も請負業者と協力して、復旧工事を進めてまいります。



【地盤沈下した約 1m を嵩上げた防波堤】

2 消波ブロックの設置完了

小谷島漁港では、防波堤の外側(海側)に、消波ブロックの設置が完了しました。このブロックは、防波堤にかかる波の力を分散させる作用があり、外洋に面する工事中の防波堤の安定に、必要な施設です。

今後は、この防波堤の嵩上げ工事を進めるとともに、昨年度、入札不調により発注できなかった残工事を発注して、早期の完了を目指します。

岩手県山田町派遣職員作成

平成 25 年 6 月発行(通算第 6 号)



【消波ブロックの設置が完了した防波堤】

3 防潮堤の工事着手に向けて

蔵笠地区には、防潮堤(全長約 1.3km、高さ 5.5m)があります。東日本大震災では、防潮堤の高さをはるかに超える津波を受け、住宅流失等の大きな被害を受けました。このため、新たな整備方針に基づいて、9.7m の高さにて再整備を進めています。

現在は、設計や用地調査業務を進めており、今年中に工事が発注できるよう、鋭意取り組んでいるところです。



【被災状況(平成 23 年 3 月 12 日 8 時撮影)】

アイ 岩手県「援隊だより」

岩手県派遣隊より

(「アイ援隊しずおか」より)

県民みんなで力を合わせ 希望に向かって 一歩ずつ

がんばろう！岩手

Vol. 26 (平成 25 年 6 月 27 日)

■ 大槌町の現状 ～ 用地取得に着手






左) 大槌町の庁舎から見た大槌町の様子
右) 大槌町の庁舎から見た大槌町の様子
右) 大槌町の庁舎から見た大槌町の様子
左) 大槌町の庁舎から見た大槌町の様子

□ 草原化する被災地

大槌町では役場や駅を含めた市街地の大部分が津波により被災しました。ここでは 2 基の水門と防潮堤を計画していますが、未だ工事には着手できていない状況です。その間に、かつての市街地が今では草花の咲く草原に変わっています。

着手が遅れているのは、用地・街づくり計画・設計・他との調整等、様々な理由があります。設計については、水門や防潮堤の設計基準が、今回の震災をうけて度々変更になり、また、水産部で設計中の防潮堤や大槌町のまちづくりとの調整、JR や漁協などとの協議を行いながら設計を進めているため、どうしても時間がかかってしまいます。今回の震災をうけて、海岸付近に人が住んではいけない地域(建築基準法に基づく災害危険区域)が設定されたため、まちの形が大きく変わっていきます。

□ 用地契約会が始まる

先に設計の進んだ防潮堤の一部の用地について、6/13(木)に用地契約会を開催し、7名の契約ができました。これは必要な用地のほんの一部であり、まだこれから境界立会を行うところもあります。本格的な用地交渉がこれから始まることです。今年度は用地取得ができ次第、仮設堤防・防潮堤・水門本体の工事発注を行う予定です。



左) 大槌町の庁舎から見た大槌町の様子
右) 大槌町の庁舎から見た大槌町の様子
右) 大槌町の庁舎から見た大槌町の様子
左) 大槌町の庁舎から見た大槌町の様子

定期的に被災地の復旧・復興情報を本県職員向けに配信し、情報共有化を図っている。

<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-340/documents/h24iwatekatsudouhoukoku.pdf>

協会だより

平成25年度「災害復旧技術専門家派遣制度」の活用状況

平成25年度「災害復旧技術専門家派遣制度」の活用状況は平成25年7月20日現在で、別紙－1のとお

り、10機関から延べ日数で18名の方の派遣要請がありました。（派遣済み・派遣予定含む）

別紙－1 平成25年度 災害復旧技術専門家 派遣実績 一覧表

(平成25年7月20日現在)

No.	専門家名	派遣先	派遣月日	派遣要請概要				備考
				被災要因 (派遣目的)	被災箇所 (派遣先所在地)	箇所数	主な工種	
1	脇田 政一	鹿児島県土木部	4月24日～ 4月25日	土木施設災害対策研修	鹿児島県奄美市	1	災害復旧計画	派遣済み
			5月10日		鹿児島県鹿児島市	1		
2	櫻 隆之	島根県土木部砂防課	5月17日	災害研修（技術）	島根県出雲市	1	災害査定の留意点 他	派遣済み
	横田 悦治		5月21日		島根県益田市	1		
	塚本 隆富		5月24日		島根県松江市	1		
3	目黒 信雄	北陸地方整備局	5月21日	災害査定研修	新潟県新潟市	1	災害復旧工法	派遣済み
4	遠藤友志郎 川村 治	(一財) 北海道建設技術センター	5月29日	災害復旧技術講習会	北海道札幌市	1	災害復旧工法	派遣済み
5	金内 剛	東北地方建設局企画部	6月5日	災害査定技術セミナー	宮城県多賀城市	1	災害復旧工法	派遣済み
6	目黒 信雄	(一社)北陸地域づくり協会	6月14日	災害復旧事業技術講習会	新潟県新潟市	1	災害復旧工法	派遣済み
7	村上 隆博	(一社) 神奈川県 建設コンサルタント協会	7月12日	災害復旧技術者研修	神奈川県横浜市	1	災害復旧事業	派遣済み
			10月17日					派遣予定
8	小野 重充 下田 和美	(公財) 徳島県建設技術センター	7月19日	災害復旧事業技術講習会	徳島県徳島市	1	災害復旧工法	派遣済み
9	小林 豊	(一社)関東地域づくり協会	7月31日	災害復旧事業技術講習会	東京都台東区	1	災害復旧工法	派遣予定
10	及川 和男 津嶋 勇榮	(一社) 岩手県測量設計業協会	9月6日	災害復旧事業技術研修会	岩手県盛岡市	1	改良復旧事業	派遣予定

要請機関 10機関 派遣回数 14回・13箇所 延べ派遣者日数 18名

平成25年度 災害復旧技術専門家の活動状況



島根県土木部砂防課災害研修（技術） 1



島根県土木部砂防課災害研修（技術） 2



東北地方整備局災害査定技術セミナー 1



東北地方整備局災害査定技術セミナー 2



北陸地域づくり協会災害復旧事業技術講習 1



北陸地域づくり協会災害復旧事業技術講習 2

新刊ご案内

平成25年 7 月発行

災害復旧工事の設計要領(平成25年版)

B 5 判 1,146頁 上製本 頒価6,400円(消費税込み) 送料協会負担

「災害復旧工事の設計要領」(通称「赤本」)は、昭和32年に初版を発行して以来、平成25年版で57版を数えることになります。その間には、請負工事への転換、機械施工の進展、新工法・新技術の開発、電算化、施工パッケージ型積算方式への移行等、社会情勢の変化とともにその都度内容の改正を行ってまいりました。

災害復旧事業は、被災後速やかに復旧することが事業に携わる者の使命であり、このためには、災害査定設計書を迅速かつ適確に作成する必要があります。

災害査定用歩掛は、文字通り災害査定設計書を作成するための歩掛ですが、実施設計書との乖離が生じないようにとの配慮から、平成 5 年 7 月より土木工事標準歩掛に準拠したものとなっています。土木工事標準歩掛は、随時施工形態の変動への対応及び歩掛の合理化・簡素化の観点からの歩掛の改正・制定が行われており、平成25年度の災害査定用歩掛の主な改正内容は次のとおりです。

〔主な改正内容の概要〕

(1) 歩掛について

災害査定用設計歩掛が準拠している土木工事標準歩掛(国土交通省)において、平成25年度は「道路除雪工」、「トンネル工(NATM)」、「地すべり防止工」等で一部改定を行うとともに、9工種の標準歩掛を廃止した。

(2) 建設機械等損料の改正

岩手県・宮城県・福島県における復興事業等での施工状況等を考慮し、「ダンプトラック」等の3機種について、運転1時間当たり損料を3%割増した。

(3) 施工パッケージ型積算方式

昨年10月に導入している63の施工パッケージ単価について物価変動に伴う標準単価および機費材構成比の改定を行った。また、平成25年10月からは、新たに146の施工パッケージを設定する。なお、災害査定における施工パッケージ型積算の取扱いについては、「平成25年度土木工事標準積算基準書」と合わせ、パッケージ型積算の導入によって廃止された歩掛については、「平成24年度土木工事標準積算基準書」を災害査定設計標準歩掛表(同意歩掛)として取扱うことが出来る。

本書の内容

第Ⅰ編 一般事項

- 第1章 総 則
- 第2章 工事費の積算
- 第3章 一般管理費等及び消費税相当額
- 第4章 数値基準
- 第5章 建設機械運転労務等
- 第6章 災害査定設計書記載例
- 第7章 災害復旧効率化支援システム・Photog-CAD

第Ⅱ編 共 通 工

- 第1章 土 工
- 第2章 共 通 工
- 第3章 基 礎 工
- 第4章 コンクリート工
- 第5章 仮 設 工

第Ⅲ編 河 川

- 第1章 河川海岸

第2章 河川維持工

- 第3章 砂 防 工
- 第4章 地すべり防止工

第Ⅳ編 道 路

- 第1章 舗 装 工
- 第2章 付属施設
- 第3章 道路維持修繕工
- 第4章 共同溝工

第Ⅴ編 そ の 他

- 第1章 伝統的な復旧工法(参考)
- 第2章 機械経費

第Ⅵ編 参考資料

- 第1章 設計資料
- 第2章 災害復旧における環境への取組について
- 第3章 災害復旧工法について

平成25年 発生主要異常気象別被害報告

平成25年 7 月12日現在 (単位：千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他の		合計	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
北海道	2	260,000			2	160,000	3	210,000							19	448,800	26	1,078,800
青森											(1)	(20,000)					(1)	(20,000)
岩手											1	20,000					1	20,000
宮城																		
秋田											38	214,000					38	214,000
山形					1	120,000									2	110,000	3	230,000
福島			1	80,000													1	80,000
茨城																		
栃木																		
群馬																		
埼玉																		
千葉																		
東京																		
神奈川			4	54,000													4	54,000
新潟	2	180,000											6	55,000			8	235,000
富山													5	14,000			5	14,000
石川													(1)	(2,000)			(1)	(2,000)
福井	<3>	<260,000>											95	484,800			95	484,800
山梨	6	720,000															<3>	<260,000>
長野					1	200,000							16	505,000			17	705,000
岐阜			7	60,138							16	140,000					32	278,838
静岡			20	308,000	1	400,000							9	78,700			21	708,000
愛知			1	10,000													1	10,000
三重			7	42,000													7	42,000
滋賀																		
京都																		
大阪									<4>	<36,000>							<4>	<36,000>
兵庫					1	80,000			(1)	(25,000)							(1)	(25,000)
奈良					1	180,000			11	240,000							12	320,000
和歌山			3	13,500	2	72,000					20	249,400	5	110,000			26	539,400
鳥取	1	36,000									12	131,600	9	76,500			26	293,600
島根													34	105,100			34	105,100
岡山											4	16,300	16	56,900			20	73,200
広島											33	118,900	78	384,400			111	503,300
山口											45	386,100	22	140,500			67	526,600
徳島			1	6,600							6	41,500					7	48,100
香川													17	108,000			17	108,000
愛媛											4	13,000	3	39,000			7	52,000
高知			23	143,500	2	120,000					8	97,000	4	44,500			37	405,000
福岡													38	174,700			38	174,700
佐賀											6	33,000					6	33,000
長崎											15	46,600					15	46,600
熊本											70	132,300					70	132,300
大分											31	151,000	17	119,800			48	270,800
宮崎			8	67,500							15	263,000			(1)	(10,000)	(1)	(10,000)
鹿児島			1	34,042	1	240,000									1	10,000	24	340,500
沖縄			5	59,000									2	27,000		8,000	8	94,000
札幌																		
仙台																		
さいたま																		
千葉																		
横浜																		
川崎																		
相模原																		
新潟																		
静岡																		
松山																		
名古屋																		
京都																		
大阪																		
堺																		
神戸																		
岡山																		
広島																		
北九州																		
福岡																		
熊本																		
補助計	<3>	<260,000>							<4>	<36,000>	(1)	(20,000)	(1)	(2,000)	(1)	(10,000)	<7>	<296,000>
直轄計	11	1,196,000	81	878,280	12	1,572,000	3	210,000	(1)	(25,000)	369	2,258,010	376	2,523,900	23	576,800	886	9,454,990
合計	2	247,000	2	191,000							5	154,000			2	337,273	11	929,273
	13	1,443,000	83	1,069,280	12	1,572,000	3	210,000			11							

※上段（ ）内書きは、下水道・公園分、< >内書きは港湾・港湾に係る海岸分である。